

- 本号の内容
- 1 京都事件・署名活動がスタート……………p1
 - 2 京都事件シンポジウム、東京と京都で開催へ……………p2
 - 3 MBS制作『労組と弾圧』 首都圏で9月8日放映……………p2

京都事件・署名活動スタート

労働組合活動を犯罪扱いさせてはなりません

●検察の求刑は「懲役10年」

京都事件は、企業解散による組合つぶしなど企業・業者団体の団結権侵害に対しストライキで対抗したことを犯罪扱いした事件。争議解決にあたり支払われた雇用保障の解決金を「恐喝」とするなど、前代未聞の3つの事件が京都地裁で併合審理されてきた。

検察は今年6月の論告で組合嫌悪の情をむき出しにして、湯川委員長と武・前委員長に対し懲役10年という殺人事件並みの求刑をしている。今月12日の弁護団の無罪判決を求める弁論を経て、来年2月下旬に判決となる見込みだ。

●無罪判決獲得へ

「関西生コン事件」は憲法28条労働基本権保障と労組法1条2項刑事免責を無視して、労働組合活動を犯罪扱いして仕組まれてきた。この1年あまりの3件11名もの無罪判決確定でそのことがはっきりしてきた。メディアもようやく事件を報じはじめています。京都事件の無罪判決獲得がこの局面できわめて重要だ。

●各界の著名人が賛同人に

鎌田慧（ルポライター）、佐高信（評論家）ら「関西生コンを支援する会」共同代表の各氏ががよびかけ人、各界で活躍する著名人の方々が賛同人となって署名活動がスタートした。

金平茂紀（ジャーナリスト）／田中優子（法政大学名誉教授）／上野千鶴子（社会学者）／吉田美喜夫（立命館大学名誉教授）／竹信三恵子（ジャーナリスト）／浜矩子（同志社大学名誉教授）／内田樹（神戸女学院大学名誉教授）／西谷文和（ジャーナリスト）／松元ヒロ（芸人）／古今亭菊千代（落語家）

署名活動パンフレット（右上写真は表紙）は「京都事件とはなにか」の解説記事などA4版6ページ。署名用紙は支援する会ホームページからダウンロードできる。

集約と提出は、第1次9月末日（10月中旬提出）、第2次10月末日（11月中旬提出）、最終11月末日（12月中旬に提出）となっている。



京都事件でシンポジウム

東京／10月19日(土)、京都／11月12日(火)

京都事件をテーマに、東京と京都でシンポジウム開催が決まった。概要は以下のとおり。

【東京】

日時 10月19日(土) 13:30 受付、14:00 開会

会場 国鉄労働会館・地下ホール

東京都港区新橋5-15-5 JR・東京メトロ「新橋駅」烏森口から徒歩7分

主催 全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部

協賛 全日建関東支部／労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会・大阪／労働組合つぶしの大弾圧を許さない京滋実行委員会／労働組合つぶしの大弾圧を許さない兵庫の会
パネリスト

吉田美喜夫(立命館大名誉教授)／大椿ゆうこ(社民党副党首・参議院議員)／大石あきこ(れいわ新撰組・衆議院議員)／竹信三恵子(ジャーナリスト)／望月衣塑子(東京新聞記者)／木村真(豊中市議)／片田真志(弁護士)／久堀文(弁護士)／中井雅人(弁護士)／小林勝彦(全港湾大阪支部委員長)

問い合わせは関生支部まで。

【京都】

日時 11月12日(火) 18:30～20:45

会場 キャンパスプラザ京都

京都市下京区東塩小路町939 JR「京都駅」烏丸中央口から徒歩5分

主催 関西生コンを支援する会

報告 片田真志(弁護士)

パネリスト 金平茂紀(ジャーナリスト)／山田省三(中央大名誉教授)／海渡雄一(弁護士)／コーディネーター・竹信三恵子(ジャーナリスト)

詳細は別途お知らせします。

『労組と弾圧～関西生コン事件を考える』

9月9日 首都圏で放映決まる

MBS制作のドキュメンタリー『労組と弾圧～関西生コン事件を考える』が、TBSテレビで以下のとおり放映されることが決まった。

時間 9月9日(月) AM1:28～2:28(8日(日)深夜25時です)

番組 ドキュメンタリー「解放区」

この作品は「労働組合に対するあからさまな弾圧を正面から告発した」力作と評価され、放送業界で権威あるギャラクシー賞(2023年度)の選奨作品に選ばれた。ただし、MBS(毎日放送)は近畿圏を放送対象とするテレビ局なので見逃した方も多いはず。今回は首都圏対象の放映なので、リアルタイムは無理としてもぜひ録画予約して多くの方に観てほしい。